

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 6 月22日

【会社名】 スターティアホールディングス株式会社

【英訳名】 Startia Holdings , Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼最高経営責任者 本 郷 秀 之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目 3 番 1 号

【電話番号】 03(5339)2109(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 植 松 崇 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目 3 番 1 号

【電話番号】 03(5339)2109(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 植 松 崇 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は、2023年6月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月22日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

(1) 当社グループの事業活動において、新規に開始する事業及び今後事業展開を視野に入れている事業を追加するとともに、当社グループの事業の現状に即して実施する見込みのない目的事項を削除し、類似関連する目的事項を整理、統合するため、現行定款第2条（目的）につきまして変更を行うものであります。

(2) 上記変更に伴い、必要となる号番号等の調整、目的事項の表記方法の統一その他所要の変更を行うものであります。

#### 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、本郷秀之、笠井充、植松崇夫、古市優子、中本哲宏を選任するものであります。

#### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、太田幹彦を選任するものであります。

#### 第4号議案 取締役に対する株式報酬制度の改定の件

2019年6月20日開催の株主総会にてご承認いただいた取締役に対する株式報酬制度について改定を行うものであります。

#### 第5号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、かなで監査法人を選任するものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	66,479	59	0	(注)1	可決 99.8
第2号議案 取締役5名選任の件					
本郷秀之	66,409	129	0	(注)2	可決 99.7
笠井充	66,414	124	0		可決 99.7
植松崇夫	66,413	125	0		可決 99.7
古市優子	66,411	127	0		可決 99.7
中本哲宏	66,392	146	0		可決 99.7
第3号議案 監査役1名選任の件				(注)2	
太田幹彦	66,486	52	0		可決 99.8
第4号議案 取締役に対する株式報酬 制度の改定の件	59,761	6,777	0	(注)2	可決 89.7
第5号議案 会計監査人選任の件	66,499	39	0	(注)2	可決 99.9

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。